

介護職員等処遇改善加算、福祉・介護職員等処遇改善加算における「見える化要件」シート

法人名：社会福祉法人聖恵会

所在地：広島県竹原市忠海中町三丁目 16 番 1 号

1. 算定している加算

当法人では、令和 7 年度介護報酬改定における以下の加算を算定しています。

介護職員等処遇改善加算（区分：Ⅰ）（障害者福祉サービス）

介護職員等処遇改善加算（区分：Ⅱ）（高齢者福祉サービス）

2. 賃金以外の処遇改善に関する取り組み（職場環境等要件）

当法人では、介護職員の働きやすい職場づくりのため、以下の取り組みを行っています。

(1) 入職促進に関する取り組み

採用プロジェクトチームを結成し求人活動、見学・体験の受け入れ

新任職員研修を実施

地域行事（子ども食堂ほか）へ積極的に参加

(2) 資質向上・キャリアアップに関する取り組み

理念を定期的に学ぶ機会を提供

研修参加の支援（交通費支給・勤務シフト配慮）

資格取得支援（勤務シフトの配慮）

キャリアパスに基づく人事評価制度の整備

(3) 両立支援・多様な働き方の推進

育児・介護休業の取得促進

短時間勤務やシフト調整への柔軟な対応

有給休暇取得の促進

(4) 腰痛対策・健康管理の強化

福祉用具（リフト・介護ロボット）の活用

健康診断の実施とフォロー

衛生委員会の設置、ハラスメント窓口設置

(5) やりがい・働きがいの向上

職員の意見を反映するミーティングの実施

表彰制度や評価制度の運用

利用者・家族からの感謝の声の共有

(6) 業務改善・生産性向上の取り組み

ICT 機器（記録ソフト、タブレット等）の導入

支援会議の開催、業務手順の見直しによる負担軽減

タイムスケジュール作成による業務内容の明確化と適切な役割分担

3. 今後の取り組み

当法人では、生活支援員、介護職員の処遇改善と働きやすい職場づくりを継続的に進め、利用者の皆様に質の高いサービスを提供できるよう努めてまいります。